

武蔵野三鷹地域センター管轄地域の 自動車営業の申請について

多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センターは、
令和8年9月7日に仮庁舎へ移転します。
仮庁舎には、駐車場が無いため仮庁舎業務中の
自動車の許可更新・新規の申請及び検査は、
駐車場のある**多摩府中保健所本所**にて行います。
事前に**多摩府中保健所本所**まで**電話にてご予約の上**、
ご来所ください。

予約窓口

多摩府中保健所本所

〒183-0022

府中市宮西町1-26-1 東京都府中合同庁舎内

食品衛生第一担当：042-362-2334（代表）

下記のものをご準備ください

	新規許可申請	許可更新申請
現在の営業許可書 (施設の構造及び設備を示す図面・営業の大意が付いたもの)		○
営業許可申請書 (1通)	○	○
施設の構造及び設備を示す図面 (2通)	○	
営業の大意 (2通)	○	
食品衛生責任者の資格を証明するもの	○	○
水質検査成績書 (小規模貯水槽・井戸水を使用の場合のみ)	○	○
車検証	○	○
HACCPの衛生管理の計画	○	○
HACCPの衛生管理の記録		○
営業車 (水や電源装置を積んだ状態であること)	○	○
手数料	○	○

多摩府中保健所 武蔵野三鷹地域センター

令和8年9月4日まで 〒180-0013 武蔵野市西久保3-1-22

令和8年9月7日から 〒181-0013 三鷹市下連雀3-43-23サウスポイント三鷹4階